

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 ダイキョーニシカワ株式会社

【英訳名】 DaikyoNishikawa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 成明

【本店の所在の場所】 広島県東広島市寺家産業団地5番1号

【電話番号】 082 - 493 - 5600 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営企画本部長 河崎 広

【最寄りの連絡場所】 広島県東広島市寺家産業団地5番1号

【電話番号】 082 - 493 - 5610

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営企画本部長 河崎 広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	137,311	106,248	182,219
経常利益	(百万円)	7,246	3,123	9,500
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	4,871	1,339	4,907
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,944	120	5,424
純資産額	(百万円)	79,899	78,504	80,387
総資産額	(百万円)	142,889	150,971	150,484
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	68.76	18.88	69.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	68.70	-	69.20
自己資本比率	(%)	53.7	50.0	51.3

回次		第13期 第3四半期 連結会計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	12.27	21.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第14期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年12月31日）においては、2019年度から2022年度までの4年間を対象とする中期経営計画を推進する中で、新型コロナウイルス感染症拡大防止策による新たな生活様式への対応、社員の安全確保を目的とした施策等を取り入れた働き方改革、BCPの見直し等、事業活動の継続とCSRをより一層意識した施策を推進するため、計画期間を1年間延長し2019年度から2023年度までとする「中期経営計画」をスタートさせ、経営指標達成に向けた取り組みに着手いたしました。

当第3四半期連結累計期間の連結業績は、新型コロナウイルス感染症の影響による第1四半期連結会計期間の減産と連結子会社における火災の影響により、売上高は前年同期と比べ31,062百万円（22.6%）減少の106,248百万円となりました。営業利益は、経費削減とメキシコの増収効果はありましたが、減産影響により、前年同期と比べ4,467百万円（64.6%）減少の2,451百万円となりました。経常利益は、前年同期と比べ4,123百万円（56.9%）減少の3,123百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期と比べ3,532百万円（72.5%）減少の1,339百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（日本）

日本では、新型コロナウイルス感染症の影響による第1四半期連結会計期間の減産と連結子会社における火災の影響により、売上高は前年同期と比べ33,976百万円（29.5%）減少の81,345百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、工程改善などの原価低減、人件費抑制及び固定費削減等に取り組みましたが、第1四半期連結会計期間の減収影響等により、前年同期と比べ5,127百万円（85.7%）減少の857百万円となりました。

（中国・韓国）

中国・韓国では、中国における日本向けの売上減により、売上高は前年同期と比べ1,926百万円（27.1%）減少の5,182百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、中国子会社における合理化推進の効果はありましたが減収影響等により、前年同期と比べ160百万円（35.4%）減少の292百万円となりました。

（アセアン）

アセアンでは、新型コロナウイルス感染症の影響による主要取引先の減産により、売上高は前年同期と比べ5,044百万円（41.5%）減少の7,110百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、タイ子会社における工程改善などの原価低減効果はありましたが減産影響等により、前年同期と比べ1,150百万円（88.0%）減少の156百万円となりました。

（中米・北米）

中米・北米では、メキシコにおける主要取引先の増産により、売上高は前年同期と比べ4,458百万円（37.0%）増加の16,503百万円となりました。セグメント利益は、メキシコ子会社での増産効果等により、966百万円（前年同期は290百万円のセグメント損失）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前期末に比べ486百万円(0.3%)増加し、150,971百万円となりました。主な要因は、商品及び製品が減少した一方で、有形固定資産が増加したことによるものであります。

負債は、前期末に比べ2,370百万円(3.4%)増加し、72,466百万円となりました。主な要因は、長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産は、前期末に比べ1,883百万円(2.3%)減少し、78,504百万円となりました。主な要因は、為替換算調整勘定が減少したことによるものであります。

(3)経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、2019年度から2022年度までを計画期間とする中期経営計画を掲げ施策を推進してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や主要販売先の量産開始時期の変更等、現行の中期経営計画を策定した昨年と比較し大きく外部環境が変化し、事業環境にも大きな影響が出ております。このような環境において、当社では中期経営計画の目標達成に向けた諸施策推進のスピードを変更せざるを得ない状況となりましたが、諸施策を完遂し更なる成長へと繋げるべく、計画期間を含めた中期経営計画の見直しを行いました。

中期経営計画見直しの主な内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策により、新たな生活様式へと変化していく中、社員の安全確保を目的とした施策等を取り入れた働き方改革、パンデミックをはじめとした緊急事態におけるBCP(事業継続計画)の見直し等、事業活動を継続するための施策やESGをはじめとしたCSRをより一層意識した施策等であります。

以上のような外部環境変化を取り入れた施策を実施するために、計画期間を1年延長し2023年度までとするとともに、戦略および目標とする経営指標を見直した中期経営計画を策定いたしました。

2019年度から2023年度を計画期間とする、「中期経営計画」達成に向けた戦略および経営指標は以下のとおりであります。

なお、「中期経営計画」の戦略項目への追加としては、拠点戦略において、緊急事態時における生産活動の早期回復等のBCPに関する内容、並びに経営基盤戦略において、新たな生活様式への対応を取り入れた内容となります。

顧客戦略

1. 顧客ニーズ把握の強化、開発提案活動の推進、戦略商品の拡販により安定受注を獲得する。
2. 事業拠点をフルに活用し、グローバルでの顧客対応を充実する。
3. 顧客の多様化、新規領域への対応検討を推進する。

商品戦略

1. 保有技術の更なる進化で、インパネ、外装外板部品および機能部品を軸とした、商品の価値向上を実現する。
2. 樹脂による新たな価値創造で、市場ニーズの変化に応える新規商品を開発する。
3. 車両レベルの開発をIT革新(IoT、AI)、MBD(モデルベース開発)および共創活動で推進し、開発プロセスを革新する。

もの造り戦略

1. 品質保証のしくみ運用を強化、推進し、市場や顧客の期待を上回る品質を実現する。
2. 究極の無駄を排除したもの造りに向け、部材入荷から顧客までの全体最適のもの造りを構築する。
3. MBDプロセスを定着しQCDを追求した製品設計、工程設計を実践する事により、もの造り革新を推進する。
4. 事業拠点で情報共有をタイムリーに行い、グローバルでの最適生産と最適調達を推進する。

拠点戦略

1. 拠点ごとの安定収益確保を継続できる基盤を構築し、グループ内連携を強化していく。
2. BCPに基づき早期回復のために各セグメント内の連携を強化する。

経営基盤戦略

1. CSR経営の強化、環境対応、地域貢献を推進し、DNCブランドを確立する。
2. あらゆる経営プロセスで先行管理へシフトする。
3. グループメンバーひとりひとりの働きがい向上を目指し、ヒトを支える仕組みを強化する。
4. 新たな視点、発想、ツールを活用し働き方改革を実現する。

(目標とする経営指標)

計画最終年度となる2023年度に連結売上高2,000億円、売上高営業利益率7%以上、自己資本当期純利益率(ROE)10%以上を経営目標といたしました。

なお、2022年3月期より「収益認識に関する会計基準」が適用となるため、当社においては得意先から支給を受けている部品を含む売上高が変動する見込みであります。その基準を適用した場合の2023年度の経営指標については、連結売上高1,500億円、売上高営業利益率9%以上、自己資本当期純利益率(ROE)10%以上となります。

以上の戦略を通じて、経営課題に対処するとともに、市場ニーズを先取りする独創的、革新的な樹脂製品や技術開発への積極的なチャレンジにより、継続的な事業成長を図る一方で、CSRをより一層意識し持続的に成長可能な企業として経営基盤の強化へ取り組み、経営指標達成に向けて取り組んでまいります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、1,909百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	236,704,000
計	236,704,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	73,896,400	73,896,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	73,896,400	73,896,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		73,896,400		5,426		5,229

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,914,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,967,200	709,672	
単元未満株式	普通株式 14,300		(注)
発行済株式総数	73,896,400		
総株主の議決権		709,672	

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイキョーニシカワ株式会社	広島県東広島市寺家産業 団地5番1号	2,914,900		2,914,900	3.94
計		2,914,900		2,914,900	3.94

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役専務執行役員	取締役専務執行役員 (兼)北米準備室長	錦村 元治	2020年10月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,529	33,148
受取手形及び売掛金	29,717	29,061
電子記録債権	3,339	1 3,157
商品及び製品	4,170	1,601
仕掛品	1,216	1,635
原材料及び貯蔵品	4,178	4,124
未収入金	252	90
その他	1,737	1,242
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	77,137	74,059
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,125	19,323
機械装置及び運搬具（純額）	14,936	14,197
工具、器具及び備品（純額）	2,826	2,564
土地	12,425	12,368
リース資産（純額）	5,890	5,254
建設仮勘定	12,141	17,470
有形固定資産合計	68,346	71,179
無形固定資産		
	767	739
投資その他の資産		
投資有価証券	1,765	2,210
長期貸付金	389	129
繰延税金資産	1,664	1,513
その他	809	1,273
貸倒引当金	396	133
投資その他の資産合計	4,233	4,993
固定資産合計	73,347	76,912
資産合計	150,484	150,971

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,579	1 24,015
短期借入金	1,757	1,677
1年内返済予定の長期借入金	2,912	2,930
リース債務	3,344	3,134
未払金	5,235	4,103
未払費用	547	818
未払法人税等	848	198
賞与引当金	1,945	1,027
製品保証引当金	1,482	1,290
環境対策引当金	482	945
災害損失引当金	15	15
設備関係支払手形	318	89
その他	2,537	1,945
流動負債合計	47,007	42,192
固定負債		
長期借入金	17,658	24,794
リース債務	2,089	1,825
退職給付に係る負債	2,891	2,919
役員退職慰労引当金	13	14
株式報酬引当金	-	6
資産除去債務	151	151
繰延税金負債	123	420
その他	161	142
固定負債合計	23,089	30,274
負債合計	70,096	72,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,426	5,426
資本剰余金	10,835	10,721
利益剰余金	62,992	62,345
自己株式	4,415	4,229
株主資本合計	74,838	74,263
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	172	111
為替換算調整勘定	2,694	1,440
退職給付に係る調整累計額	219	54
その他の包括利益累計額合計	2,302	1,273
新株予約権	89	-
非支配株主持分	3,156	2,966
純資産合計	80,387	78,504
負債純資産合計	150,484	150,971

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	137,311	106,248
売上原価	123,416	1 97,335
売上総利益	13,895	8,913
販売費及び一般管理費	6,977	1 6,462
営業利益	6,918	2,451
営業外収益		
受取利息	114	90
受取配当金	25	14
貸倒引当金戻入額	131	262
持分法による投資利益	266	378
その他	135	267
営業外収益合計	672	1,014
営業外費用		
支払利息	299	222
為替差損	21	100
その他	23	19
営業外費用合計	344	342
経常利益	7,246	3,123
特別利益		
受取保険金	-	2 419
雇用調整助成金	-	1 115
新株予約権戻入益	-	42
固定資産売却益	4	33
特別利益合計	4	611
特別損失		
環境対策引当金繰入額	436	630
新型コロナウイルス感染症による損失	-	1 467
固定資産除売却損	60	13
本社移転費用	65	-
災害による損失	-	3 621
特別損失合計	562	1,733
税金等調整前四半期純利益	6,689	2,002
法人税等	1,551	790
四半期純利益	5,137	1,211
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	265	127
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,871	1,339

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	5,137	1,211
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	148	60
為替換算調整勘定	246	1,318
退職給付に係る調整額	264	166
持分法適用会社に対する持分相当額	62	0
その他の包括利益合計	193	1,091
四半期包括利益	4,944	120
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,750	310
非支配株主に係る四半期包括利益	193	189

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報において、当社グループは生産活動について2020年9月頃までその影響は続くとして仮定し会計上の見積りを行っていましたが、その後の新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、当第3四半期連結会計期間末時点では一定期間にわたってその影響は続くものと仮定を変更して、会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
電子記録債権	- 百万円	2 百万円
支払手形	- "	146 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 新型コロナウイルス感染症に関する事項

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの休業要請に伴い発生した固定費等467百万円を「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失に計上しております。また、休業を実施したことにより支給した休業手当等について雇用調整助成金の特例措置の適用を受けた金額745百万円のうち、特別損失に対応した金額115百万円については特別利益に計上し、629百万円については販売費及び一般管理費並びに当期製造費用から控除しております。

2 受取保険金

2020年2月26日に当社八本松工場において発生した火災に係る保険金であります。

3 災害による損失

2020年2月26日に当社八本松工場において火災が発生し、また、同年11月16日に当社連結子会社であるエイエフティー株式会社において火災が発生し、その損失額を計上しております。

(災害による損失の内訳)

場所	災害による損失(百万円)
八本松工場 (広島県東広島市)	14
エイエフティー株式会社 (滋賀県蒲生郡竜王町)	607

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	7,870百万円	7,915百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,204	17.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月13日 取締役会	普通株式	1,062	15.00	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,062	15.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年11月5日 取締役会	普通株式	922	13.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	中国・韓国	アセアン	中米・北米	
売上高					
外部顧客への売上高	110,273	4,606	10,433	11,998	137,311
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,047	2,503	1,720	47	9,319
計	115,321	7,109	12,154	12,045	146,631
セグメント利益又は損失()	5,985	452	1,307	290	7,454

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,454
セグメント間取引消去	536
四半期連結損益計算書の営業利益	6,918

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	中国・韓国	アセアン	中米・北米	
売上高					
外部顧客への売上高	79,860	3,861	6,027	16,499	106,248
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,484	1,321	1,082	4	3,893
計	81,345	5,182	7,110	16,503	110,142
セグメント利益	857	292	156	966	2,273

2 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,273
セグメント間取引消去	177
四半期連結損益計算書の営業利益	2,451

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	68円76銭	18円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,871	1,339
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,871	1,339
普通株式の期中平均株式数(株)	70,853,470	70,931,918
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	68円70銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	60,436	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第14期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年11月5日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の金額	922百万円
1株当たりの金額	13円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払い開始日	2020年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

ダイキョーニシカワ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 貴史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河合 聡一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイキョーニシカワ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキョーニシカワ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。